

# 保健だより

新潟県立新潟工業高等学校  
保健室  
令和3年4月21日

新年度がスタートして、2週間が経ちました。生活リズムは整ってきたでしょうか。新しい環境に体や気持ち慣れるには、少し時間がかかる人もいると思いますがあせらずに1日1日を大切に過ごしていきましょう。保健室では、今年度も皆さんの心身の健康面をはじめ、学校生活をサポートしていきたいと思っています。



## <健康診断の日程>

月日	時間	健診名	対象
4/21(水) 22(木)	～10:00	尿検査二次	2次検査 対象者
4/23(金)	13:40～	内科健診	1C、1Ci、1A1 1A2、2E1、2C 2Ci、2A1、3M1 3M2、3E1、3E2
4/26(月)	8:55～	心電図検査 胸部間接撮影	1年生
5/7(金)	～10:00	尿検査二次	2次検査 対象者
5/27(木)	8:55～	歯科健診①	全学年
5/31(月)	13:45～	眼科健診	全学年
6/2(水)	9:55～	耳鼻科健診①	1年生 2・3年生対象者
6/3(木)	13:40～	歯科健診②	5/27欠席者
6/9(水)	10:40～	耳鼻科健診②	6/2欠席者

◎健康診断の結果、疾病異常等の疑いがある場合は、受診のお知らせを渡しますので、できるだけ早めに医療機関を受診しましょう。

なお、学校の健康診断はスクリーニングといって、疾病・異常の「疑い」があるケースを見つけ出すものです。受診した結果、異常がないと診断されることもあります。必ず学校に報告するようお願いします。

今年度、保健室を担当する斎藤・灰野です。悩みや相談があるときはいつでも声をかけてください。よろしくお願いします!



## 日本スポーツ振興センターについて

日本スポーツ振興センターの『災害共済給付制度』とは、学校管理下でけがをした場合に医療費が給付される制度のことです。給付の対象となる“学校管理下”の範囲は ①授業中や学校行事中 ②部活動 ③休み時間や放課後 ④登下校中(対自動車などの場合は除く)などです。

初診から治療終了までの医療費総額が5,000円以上(健康保険証利用で本人負担額が1,500円以上)が対象になります。ただし、給付事由が発生してから2年を過ぎると請求できなくなりますので早めに手続きをしましょう。申請に必要な書類は保健室にありますので、取りに来て下さい。中学校でけがをして、高校入学後も治療を継続して受ける場合は、4月以降の医療費は高校で請求しますので、書類を保健室へ提出して下さい。

